

## 合格証明書発行申請に係る注意事項

以下をご一読いただき申請をお願いいたします。

- ・合格証明書は、合格確認が取れた場合に限り、合格されたご本人に発行いたします。  
(合格証書の再発行はしておりませんので、合格証書を紛失した場合は合格証明書を発行いたします。)
- ・申請は、必ず合格されたご本人が行ってください。
- ・合格証明書の照会・発行作業にはお時間がかかります。**即日発行はできません**ので、お時間に余裕をもって申請してください。
- ・必要書類は以下のとおりです。

身分証明書:合格者ご本人を確認できる書類(運転免許証、パスポート、写真付きの住民基本台帳カード、個人番号カード、学生証、社員証など、原則として、第三者機関発行で氏名・生年月日・顔写真が揃って確認できるもの)

・発行手数料は1枚あたり1,100円(税込)です。郵送をご希望の場合は別途発送手数料1,000円(税込)がかかります。支払い後のキャンセルや返金は一切できません。

・越谷商工会議所より郵送にて発行を希望の方は、合格確認が取れた場合に限り、

【1】1,000円の郵便為替、【2】返信用封筒(A4サイズの証書が入る大きさに郵送先の宛名入・切手不要)、【3】身分証明書のコピー(以上3点を同封の上、簡易書留で当商工会議所へ送付することによって発行いたします。

《宛先》 〒343-0817 越谷市中町7-17 越谷産業会館内 越谷商工会議所 総務課宛

・越谷商工会議所にて発行できる合格証明書は下記の通りです。

・日商簿記検定試験	・リテールマーケティング(販売士)検定試験
・日商ネット試験	・そろばん(珠算)検定試験

※転勤や引っ越しなどで受験した地域から移った場合でも、受験した商工会議所で合格の確認ができれば、最寄りの商工会議所での発行が可能です。

他の商工会議所(越谷市外等)にて検定を受験された方で、越谷商工会議所で合格証明書の発行・受け取りを希望される場合は、受験した商工会議所へ事前にご照会のうえ、ご申請ください。なお、商工会議所により手続き・発行手数料が異なりますので、詳細は、[各商工会議所](#)へお問合せください。

個人情報の取り扱いについて【個人情報取扱についてのご承諾】

いただいた個人情報は当商工会議所が定める個人情報保護方針に則って厳重に管理いたします。

詳しくはこちら→【 <https://www.koshigaya-cci.or.jp/policy.php> 】をご覧ください。

※合格証明書発行事務のみに使用させていただきます。

# 商工会議所検定試験 合格証明書発行申請書

記入事項 (下記太枠線内をご記入してください)

①受験日・受験期間 (第何回かわかれれば)	(例: 第〇〇回~第〇〇回、19××年~20××年の間等)
②受験者氏名 (※受験時より苗字に変更がある場合は両方の氏名を記入)	(フリガナ)
③受験者生年月日	西暦                      年                      月                      日
④受験会場 商工会議所名	
⑤受験科目 (例:簿記1級)	
⑥連絡先(電話番号)	
⑦受け取り方法	どちらかに〇をつけてください 窓口にて発行    /    郵送 (別途発送手数料 1,000 円)
簿記1級のみ記入 →	簿記検定1級税理士試験受験用合格証明書を希望しますか。どちらかに〇をつけてください はい            /            いいえ

商工会議所記入欄 (↓こちらは記入しないでください↓)

①証書番号	(第〇〇回)                      (〇級)                      (証書番号) —    第    号
②確認会議所名	

※受験日が古い場合、受験会場が定かではない場合等お調べするのに時間がかかります。(受験会場が完全に不明の場合はお調べすることができません。)

※申請書確認後、発行の可否をご連絡いたします。7営業日過ぎても当所より連絡がない場合はお手数ですが、越谷商工会議所までお問合せください。

※合格証明書は即日発行できません。手数料は1,100円です。郵送の場合は+1,000円です。

※FAX・郵送にて申請の場合はこちらの2ページめのみお送りください。FAX:048-965-4445